

令和2年度主任介護支援専門員更新研修の予定及び事前課題について

この度は、受講方法等の変更によりご心配をおかけしており、申し訳ございません。今後の予定について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 オンラインの受講方法について

オンラインによる研修については、以下の流れで受講いただくこととなる予定です。

- (1) 専用サイトにおいて、一定期間動画を配信し、動画を視聴いただきます。
- (2) 期間内に研修課題、振返りシートの提出をしていただきます。
- (3) すべての課題等を期間内に提出いただくことにより、研修修了とします。

2 配信期間等の予定

- (1) 配信期間(予定) 2月上旬～3月中旬まで ※ 配信期間は変更になる場合があります。
- (2) 配信期間の途中で一部課題の提出を求める場合があります。※未提出の場合は修了できません。

3 今年度の資格更新の手続きについて

研修修了前に修了見込みとして、令和3年2月10日までの間に、研修の修了証書の写しを除く申請書類をそろえ(申請書の「更新研修等修了年月日」欄は空欄としてください。)、**長野県介護支援課サービス係介護支援専門員登録担当(〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2)**へ簡易書留により郵送してください。

修了証書の写しは、本会から、長野県介護支援課サービス係介護支援専門員登録担当へ速やかに送付します。

以上の手続きをもって、受講生の皆様のお手元に、令和3年3月31日までに更新後の介護支援専門員証が郵送されます。

※今回の主任更新研修受講者については令和2年8月18日付長野県介護支援課通知「新型コロナウイルス感染症に係る介護支援専門員資格の臨時的な取り扱いの一部変更について」の対象となりません。今年度中に介護支援専門員証の有効期間満了日を迎える方については、更新手続きを行わなかった場合には、令和3年4月1日以降無資格状態となってしまいますので、必ず今年度中に手続きを行うようにして下さい。

問い合わせにつきましては、**長野県介護支援課 TEL: 026-235-7121** までお願いします。

※<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/oshirase/senmonin.html>

4 事前課題について(別紙参照)

別紙の事前課題様式をご確認の上、令和3年2月1日までに事前課題の作成をお願いいたします。

※提出あり

5 その他

- (1) 動画は24時間、土日祝日関係なく視聴することができます。
- (2) 動画は繰り返し視聴することもできます。
- (3) 配布資料があるものについては、事前に送付する見込みです。
その際、具体的な視聴方法等をお伝えします。
- (4) 「福祉研修ガイド2020 きゃりあねっと」等でご案内させていただいている通り、**研修開始後には研修受講のキャンセルはできません**のでご了承ください。
※動画配信後に受講を辞退される場合は受講料をお支払いいただきます。